

提供日 2021/11/30
タイトル 令和3年度 冬季電力需給対策を決定
担当 経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連絡先 エネルギー政策班
TEL 054-221-2949



令和3年度 冬季電力需給対策を決定

県は、自ら率先して省エネ・節電対策に取り組むとともに、県民や事業者の皆様
に省エネ・節電の協力をお願いします。

【県の冬季電力需給対策】

<取組方針>

- 県は、令和3年12月から令和4年3月までの間、昨年同様の取組を行い、電力需給をできる限り抑制し、国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」（※1）の考え方を取り入れた創意工夫による「賢い省エネ・節電対策」を推進する。
- 県民や事業者の皆様には、県民生活や経済活動に支障を生じない範囲で、より一層省エネ・節電への協力をお願いします。

（※1）平成27年度から開始された国民運動。2030年までの温室効果ガス排出量の削減目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す。

【省エネ・節電対策の取組内容】

<県の取組>

- ・快適な執務環境と省エネの両立を目指す空調運転
- ・照明の減灯
- ・電化製品の適正管理
- ・エレベータ利用の抑制と効率化
- ・入居団体や自動販売機設置者への節電要請
- ・県の事務事業に伴い排出される温室効果ガスを削減するための計画「しずおかスマートオフィス実践プラン」の徹底 など

<県民・事業者への取組促進>

- ・県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」の推進
- ・地球温暖化対策のアプリ「クルポ」を使った取組
- ・先進的な省エネ住宅の普及：ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）
- ・省エネ関連情報の県ホームページ上への掲載
- ・先進的な省エネ建築物の普及
- ・省エネ手法や取組事例の紹介及び啓発 など

参考：国の冬季電力需給見通しと電力需給対策

- ・全国で電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%を確保できる見通し。
- ・節電要請は実施しない。